経済教室

消費税増税の論点㊥

「他力依存」から早期脱却を

現世代の負担が必要

「毎年1%」では税収不足

土居 丈朗　慶応義塾大学教授

ポイント

- 将来世代や他人に負担をつけ回すのは無理
- 低所得者対策をとれば消費減退は緩和可能
- 有効な金融緩和のために財政健全化が必要

今を生きるわが国の現世代にとって、早期の消費税増税は、将来世代に向けた責任である。少子高齢化に直面し、1990年代以降際限なく政府債務を累増させてきたことを踏まえれば、現世代は、適切にその対価を支払わなければならない時が来ている。

予定通りの消費税増税に対する批判には「他力依存」的な発想が色濃くにじんでいる。

まず、消費税増税自体に反対する主張があるが、このなかに、米国の草の根保守運動「ティーパーティー」のような「小さな政府」を併せて主張するものは稀（まれ）である。むしろ、社会保障費の削減に反対する主張が多い。

支出を削るなら、社会保障費以外を削れば、増税なしに財源が浮くと考えるのは幻想である。国と地方をすべて合わせて公共投資は15兆円、公務員人件費は30兆円、防衛費（人件費除く）は2兆円なのに対し、社会保障費は107兆円もあり、財政赤字は42兆円に及ぶ（2011年・国民経済計算ベース）。公共投資や公務員人件費を2割削れば、財政問題は解決できる、などと考えられる状況ではない。その発想には、自らが増税の痛みを受けるのを避け、公共事業従事者や公務員という他人が痛みを受ければよいという発想も見え隠れする。

消費税以外の税で、財源を賄えばよいとの主張もある。確かに、所得格差是正にも役立つ所得税は、今後も果たすべき役割がある。しかし、現在の日本の所得税は、勤労世代が主に負担する仕組みであり、年金収入には軽課されている。ただでさえ、社会保障の給付と負担の世代間格差が顕在化している中で、高齢者が、消費税より所得税を増税せよと主張するなら、自らは負担せず若年世代へ負担を転嫁することを暗に意図する。

相続税も、資産格差是正に一定の役割を果たすものの、税収は年に1・5兆円しかない。仮に倍増しても3兆円で、消費税率で1%強の税収しか得られない。これだけでは、わが国の社会保障制度を持続可能にする財源とはなり得ない。また、負担を資産家に押し付ける発想もぬぐえない。

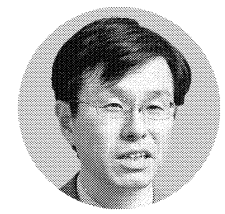

法人税の増税は、グローバル化の中で、日本企業の経営を不利にする。法人税は「法人」なる怪物が税負担をするのではなく、企業の従業員や株主や顧客が暗黙裏に負担を強いられている。法人税が課される分、賃金や配当が減ったり消費者価格を上げたりせざるを得なくなる。

結局、高齢化に伴う社会保障費の増大をみれば、無駄な支出の削減は不断の努力が求められるものの、現世代が適切に税を負担すべきである。今日の社会保障費は今を生きる世代に直接恩恵が及ぶ。にもかかわらず、その財源を赤字国債などによって将来世代に負担をつけ回す他力依存体質は、早期に改める必要があり、そのためにも消費税は予定通り増税すべきである。

将来的な増税は甘受するとしても、来年4月の増税を延期すべきだとの主張は、デフレ脱却の失敗や景気後退を懸念してのことである。確かに、増税によって家計消費の抑制は生じうるが、輸出は消費税の仕組みからして無関係である。現在の円安基調が続けば、消費税増税自体が輸出減退を引き起こすことはない。

家計消費には、貯蓄があれば過度に消費を増やしたり減らしたりはしない性質（消費の平準化）が確認されているから、貯蓄を持つ中高所得層で駆け込み需要とその反動減が激しく起こることは考えにくい。消費の減退が起こるとすれば、貯蓄を持たない家計で顕著となろう。簡素な給付措置による低所得者対策があれば、低所得層の消費減退は緩和できるだろう。

今般の消費税増税が、前回増税時の97年と異なるのは、増税分を社会保障給付に充てる点である。増税分を「どぶに捨てる」わけではない。増税によって、あたかも国民の富が失われるかのように見る向きがあり、民間シンクタンクの経済見通しでもそのような分析結果になっているものがある。決してそうではない。マクロ的に見れば、ある人が払った増税分の消費税は、別の誰かに社会保障給付として用いられるのである。

消費税増税は、デフレ脱却の動きに水を差すとの懸念もある。確かに、デフレ脱却は重要である。しかし、物価は財政政策だけが動かしているわけではない。むしろ、物価変動への主たる影響力は、金融政策にある。黒田東彦日本銀行総裁も説くように、積極的な金融緩和政策を講じることで、消費税を増税してもデフレ脱却は可能である。

金融緩和政策が有効に機能するためにも、消費税増税を含む財政健全化は不可欠である。目下必要なのは、デフレ脱却や景気の維持をにらんで金融緩和政策を進め、その金融緩和政策を有効にし社会保障財源を確保するために消費税増税を含む財政健全化を進めることである。

財政健全化へのコミットメント（約束）がない状態で金融緩和をすれば、節度なく増発された国債を日銀が受動的に買い入れざるを得なくなる。仮に、短期的に日銀が国債金利の急騰を防ぐべく買い支えられたとしても、その分市中に通貨が過剰に流通することにより、やがて突如として高率のインフレが生じる恐れがある。たとえデフレから脱却できたとしても、高率の物価上昇や金利上昇にさいなまれることになりかねない。

消費税を予定通り増税しなかったときのリスクは、まさにここにある。日本政府の財政健全化へのコミットメントが疑われ、日本国債の金利上昇圧力が高まる。もし金利が急騰すれば、企業への貸し出しや住宅ローン金利が連動して急騰し、資金繰りに窮した企業の倒産や家計の破産、ないしはそれを免れようとした不本意な事業の縮小・撤退や家屋の売却などが起こり、日本経済を大いに萎縮させる。

予定通りの消費税増税（A）ではなく、来年以降毎年1%ずつ消費税率を上げるとの案（B）もある。しかし、表に示したように、この案は実態として増税の先送りになっている。税率が10%に到達するまでの5年間で、予定通り増税した場合よりも約19兆円の収入不足（国・地方合計）に陥る。収入不足が出る分だけ、政府債務は累増し、将来世代に負担が付け回される。

ただ、税率引き上げを遅らせれば、内閣府の試算より成長率が高まり自然増収が期待できるとの見方もあるだろう。では、毎年1%ずつ税率を上げながら、約19兆円もの収入不足を自然増収で埋めるにはどの程度の名目成長率が必要かを筆者が分析したところ、5年間平均で4・57%との結果となった。これほどの成長率を持続させるのは至難の業である。経済成長と財政健全化の両立は重要だが、財政健全化を経済成長だけに委ねられる状況にはない。

97年以降これまで、消費税増税は「景気がよくなってから」という口実によって先送りされてきた。この口実は、文字通りのことを意味していないことは明らかである。経済成長率が低迷していると、この口実の下まだ増税すべき時期でないといい、経済成長率が高まってくると、せっかくの景気回復基調を腰折れさせてはいけないからまだ増税すべきでないという。結局、経済成長率が低かろうが高かろうが、増税に反対することに変わらない。そうする間にも、負うべき税負担を自ら負わず他人に転嫁し、政府債務を累増させていったのである。もはや、消費税増税を先送りしてはならない。

どい・たけろう　70年生まれ。大阪大経卒、東大博士（経済学）専門は公共経済学

増税方法の違いと税収（国と地方の合計）

		2014年度	15	16	17	18	5年計
名目成長率見通し		3.1%	3.7	3.9	3.5	3.2	
A. 予定通り増税	消費税	18.9兆円	23.7	27.9	28.8	29.3	517.4
	税収計	90.3兆円	99	106.3	109.1	112.8	
B. 毎年1%ずつ引き上げ	消費税	15.5兆円	18.6	21.9	25.1	28.3	498.2
	税収計	86.9兆円	93.9	100.3	105.4	111.8	
C. 毎年1%ずつ（名目成長率4.57%）	消費税	15.2兆円	18.8	22.3	25.5	28.6	517.4
	税収計	88.5兆円	96.9	104.2	109.9	117.9	

（注）税率引き上げ分の税収は、旧税率適用の特例措置や消費税の課税時期と企業の決算期の不一致により、乖離が生じることを考慮。成長率見通しは内閣府「中長期試算」。CはAと同じ税収を得られるのに必要な成長率を逆算

(C)日本経済新聞社　無断複製転載を禁じます。